

平成 30 年度第 3 回 仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会 (議事録)

1 日 時 平成 31 年 1 月 28 日 (月) 14 時～16 時

2 場 所 仙台市役所上杉分庁舎 7 階 子供未来局第一会議室

3 出 席 者 委員定数 10 名 (出席委員 8 名、欠席委員 2 名)

(1) 出席 梨本雄太郎委員長、長内美香子副委員長、遠藤源太郎委員、小岩孝子委員、佐藤亜矢子委員、佐藤ゆうこ委員、堀越祥浩委員、三浦和美委員

(2) 欠席 蘆澤義章委員、高山典子委員

4 議事録署名委員 佐藤亜矢子委員、佐藤ゆうこ委員

5 報告事項 加茂及び東宮城野小学校区における両事業の連携状況について

6 議 事 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携の在り方について

議事要旨

1 開会

2 委員長挨拶

3 報告事項 加茂及び東宮城野小学校区における両事業の連携状況について

資料 1 に基づき、児童クラブ事業推進室長より説明。

4 議事 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携の在り方について

資料 2～4 に基づき、児童クラブ事業推進室長より説明。

<質疑応答>

(梨本委員長)

資料 2 の 1 (3) の「さいたま市のような学校支援地域本部の活用」とはどういうことであったか。

従来から、地域の町内会等が、小学校の総合学習の時間、行事、職場体験等の機会をとらえて小学校をサポートしており、そういう取組みは既に仙台市にあるように思う。

(児童クラブ事業推進室長)

仙台市で取り組んでいないというものではなく、今後、より広げができるものといった意味での発言であったと思う。

(梨本委員長)

特に、子ども教室では人材不足や世代交代等の課題がある中で、学校支援地域本部（地域学校協働本部）に着目するという観点は必要かと思う。

(三浦委員)

資料3の1ページ「1 本テーマを取り上げた背景」について、(1) の前に人口減少や児童の安全確保等の社会的背景を記載することにより、提案書を作成する目的が明確となる。

(梨本委員長)

児童クラブと子ども教室において、成り立ちの違いはあるものの、提案書全体の中で、何を目指して両事業が連携するのかを事前に確認すべきである。

(佐藤（亜）委員)

家庭や学校だけではなく、地域の中で子どもを育てていくという観点も盛り込んだ方がよい。

(遠藤委員)

この提案書のテーマが、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携の在り方であるため、それに沿った形で、小1の壁を打破して全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごせる場の整備等を社会的な背景として(2)に記載しているのであろう。

(三浦委員)

それでは、(1)と(2)の記載を逆にしてはどうか。

(佐藤（亜）委員)

三浦委員がおっしゃったようなものを前提として記載し、その中で今回のテーマを取り上げたという形でもいいのではないか。

(梨本委員長)

本論に入る前に「はじめに」として序論のようなものを記載する、全体を通して結論部分に連携により目指すべきものを記載する等が考えられる。

(小岩委員)

仙台市の場合、児童クラブは児童館内で実施している等、他都市と成り立ちが異なり、子ども教室は地域によって取組みが異なるため、(1)の記載は必要と考える。

(梨本委員長)

資料3の13ページに保険適用の記述があるが、もう少し踏み込んだ形で具体的に記載できないか。

(堀越委員)

子どもにとって何が最善かを考える必要があるが、管理側の視点がメインになっていると感じる。

児童クラブと子ども教室において加入している保険は異なるのか。

(児童クラブ事業推進室 推進係長)

児童クラブでは、それぞれの運営団体が保険に加入しており、概ね児童健全育成推進財団の共済制度を利用しており、児童クラブ活動中の児童の怪我等はこの保険が適用される。

(生涯学習課 担当)

子ども教室では、子どもとコーディネーターに関する保険があり、前者は保護者の実費負担としており、活動日数や内容等によりその内容は異なるが、概ねスポーツ保険や仙台市PTA協議会の補償制度等を活用している。後者は仙台市の委託料をもとにそれぞれの運営委員会が加入している。

(児童クラブ事業推進室 推進係長)

保険の適用で判断が難しいケースは適宜協議していくことになろうかと思う。

(児童クラブ事業推進室長)

提案書には、児童クラブと子ども教室のある 24 学区のうち、ほとんどの学区で課題として挙げられた保険適用や人材確保について記載しており、これらの課題は、今後、更に運営主体等に情報提供していく必要があるものと考えている。

(梨本委員長)

保険適用の整理に関しては、両事業が連携して活動した際と児童クラブと子ども教室間の児童の移動の際の大きく 2 つに分けられるかと思う。

(佐藤（亜）委員)

全ての保険適用の事例を記載することは困難である。両事業が連携する上で判断に迷うような場合は事務局に相談できる体制があるとよい。

(小岩委員)

子どもの怪我等に備え保険に加入するという記載のみでも足りるかと思う。

(三浦委員)

両事業が連携する場合に限らず、何か行事等を行う際には、保険の適用を整理した上で事前に参加者に説明する必要がある。

(佐藤（亜）委員)

資料 3 の 14 ページの 5 (6) 「財政措置」について、新たに事業を実施する際は、保険料や材料費だけではなく、スタッフの加配に要する経費も必要となる。

(小岩委員)

資料 3 別添 3 の 2 ページの「効果」や 3 ページの「課題」、「③小学校との関わり」について、回答した学区名の記載がない。地域によって課題が様々な状況の中、運営主体が他の地域も含めて課題を認識する上で学区名の記載は必要と考えるが、これらはそれぞれの学区の意見をまとめたものなのか。

(児童クラブ事業推進室 推進係長)

調査結果の「効果」、「課題」、「③小学校との関わり」等は、それぞれの学区の回答をまとめたものもあればそうでないものもある。「③小学校との関わり」の 1 つ目は加茂、2 つ目は東宮城野、3 つ目は館の意見である。「効果」については、いくつかの学区で重複した意見もある。

(遠藤委員)

全ての項目に学区名を加えることについては検討する必要がある。

(小岩委員)

資料 3 別添 3 の 11 ページの「⑨子どもの放課後の過ごし方に関する考え方」に「児童クラブの利用が多く、もう少し親子の時間を増やしたい」とあるが、これはどういう意味か。

(遠藤委員)

この設問は委員会における意見を踏まえアンケート調査に加えたもので、回答内容は保護者が就労しているかどうかに関わらず、家族と過ごしてほしいというもの。

(梨本委員長)

この部分については、分かりやすい表現とするため、「もう少し親子の時間を増やしたい」としてはどうか。

(佐藤（亜）委員)

資料3別添3の2ページの「効果」以降に学区名を加えることについて、例えば学区名をA、B、C、Dと表記するはどうか。

(児童クラブ事業推進室長)

資料3別添3は過去の委員会資料として既に公表されている。学区名は公表されているため何かしらと関連づけることにより特定できるものと思われる。一方で修正できないものではないため、分かりにくい部分があれば精査することは可能である。

(梨本委員長)

資料3の9ページ4(3)の①から④までに連携した取組みがあるが、④は国が示す一体型に近い取組み、地理的に離れており連携が緩やかな地域は①の取組みが適している等、①から④までのそれぞれの取組みにおける位置付けを記載する等、もう少し分かりやすく表記した方がよい。

(堀越委員)

これまでの調査結果は、両事業の運営主体に報告しているのか。

(児童クラブ事業推進室 推進係長)

全ての運営主体には報告していないため、後日、全運営主体へ報告する。

(佐藤（ゆ）委員)

両事業の連携の背景が整理され、読み手にとって参考となるような提案書になるとよい。

(三浦委員)

資料3の5ページ「3 両事業の連携等に関する調査」について、アンケート調査の結果に関する考察を記載した方がよい。

(佐藤（亜）委員)

資料3の9ページ4(3)について、読み手にとって実施できそうなものとそうでないものが分かりやすいよう記載を工夫した方がよい。

(長内副委員長)

資料3の15ページ「6 むすび」について、最終段落の「全ての児童が放課後に多様な体験・活動を行うことができるよう」とあるが、安全・安心に過ごすことができるという文言もあった方がよい。また、14ページ5(2)「小学校との連携」、(6)「財政措置」について、それぞれ例えどのような取組みが考えられるかについても記載があった方がよい。

5 その他

次回の日程、場所等については改めて調整して決定。

6 閉会

会議録署名委員

佐藤ゆうこ

佐藤
印

会議録署名委員

佐藤亜矢子

佐藤
印